【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

 【提出先】
 中国財務局長

 【提出日】
 2025年10月27日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社アルファクス・フード・システム

【英訳名】Alphax Food System Co.,LTD【代表者の役職氏名】代表取締役社長藤井 由実子

【本店の所在の場所】 山口県宇部市西本町二丁目14番30号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で

行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。 【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 山口県山陽小野田市千崎128番地

【電話番号】 0836-39-5151

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 菊本 健司

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社グループが2023年2月13日に提出した第30期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

- 第1 企業の概況
 - 1 主要な経営指標等の推移
 - 2 事業の内容
- 第2 事業の状況
 - 1 事業等のリスク
 - 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - 3 経営上の重要な契約等
- 第3 提出会社の状況
 - 1 株式等の状況
 - 2 役員の状況
- 第4 経理の状況
 - 1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は<u></u>を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、 訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第 1 四半期連 <u>結</u> 累計期間	
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
売上高	(千円)	305,839
経常 <u>損失()</u>	(千円)	80,181
親会社株主に帰属する四半期純損 失()	(千円)	60,610
四半期包括利益	(千円)	83,288
純資産額	(千円)	428,134
総資産額	(千円)	1,625,321
1株当たり四半期純損失()	(円)	17.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	25.1

- (注) 1.当社グループは四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。_
 - 2. 当社グループは当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結 累計期間 及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第1四半期<u>連結</u>累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前事業年度において、近年の新型コロナウイルス感染症の影響による当社グループの主要顧客である外食産業が甚大な影響を受けたことに伴い、遅れていた店舗システム機器の受注分の店舗への設置を、前期にある程度実施する予定でしたが、メイン機器が半導体不足により当社グループに入荷されずに、店舗への納品がさらに遅れる結果となりました。こうした状況により、売上高が大幅に減少し、当期純損失598,881千円の計上となり、3期連続で多額の営業損失および経常損失を計上することとなりました。このため、前事業年度末における当社グループの純資産は 420,597千円となり、債務超過となりました。

当第 1 四半期<u>連結</u>累計期間においては、営業<u>損失72,488</u>千円、経常<u>損失80,181</u>千円を計上し、また、行使価額修正条項付第 4 回新株予約権の行使による株式の発行による資金調達<u>を行ったものの、親会社株主に帰属する</u>四半期 <u>純損失60,610</u>千円を計上したことにより、当第 1 四半期<u>連結</u>会計期間末においても<u>428,134</u>千円の債務超過が継続しております。

こうした状況により、当社<u>グループ</u>が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約における財務制限条項に抵触いたしました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、抵触した財務制限条項は以下の通りです。

(シンジケートローン契約)

各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること

各年度の決算期の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

当社<u>グループ</u>としては、このような状況を解消すべく、取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

なお、当社<u>グループ</u>は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

高粗利の「飲食店経営管理システム(R)」「自動発注システム」や、コロナ禍においても需要のある、コロナ禍対策製品(配膳AIロボット、除菌AIロボット、ウイルスゲート・ショット、セルフショット)への経営資源の集中

ハードウエア専用機型から安価な汎用機型にシフトし、ソフトウエア開発販売へ主軸とする代理店販売体制に 移行、収益力の向上の実施

また、当社<u>グループは前事業年度の計画が期ズレとなったことで、新型コロナウイルス</u>感染症のリスクが継続することを前提に、改めて中期経営計画を見直し、2022年12月28日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」にて開示いたしました。引き続き、2023年9月期以降においても、飲食店向けシステム商材に加え、コロナ禍対策商材を拡充し、対象顧客は外食業界に限らず、多様な業種・業界に対して新たな市場開拓を行うため、下記の4つの施策を継続的に遂行し、事業基盤の確率と業績向上に向けて取り組んでおります。

当<u>連結会計</u>年度は、上述の前事業年度において売上高・利益悪化の原因となったことを対策し、遅れていた店舗への早期納品や製品確保を行い、安定的な店舗システム機器の販売、外食業界以外への販路拡大に邁進いたします。

- ア)貸倒リスクの少ない販売先をターゲティングして「飲食店経営管理システム®」の自動発注システム及びシステム機器をアプローチ
 - i)大手外食チェーンをターゲットとした直販営業
 - ii)マスターズカフェのエリアフランチャイザーとしてフランチャイズ募集の推進
- イ)業務系インターネットサービス会社との強い協業関係によるシステム連携により新規顧客を誘導
- ウ) AIロボット(配膳/除菌)、ウイルスゲート・ショットの拡販
- エ)業種・業態の水平展開ができる新たな製品の開発及び市場投入

当社<u>グループ</u>を取り巻く経営環境が変化する中において、販売商材や販売形態を臨機応変に対応することにより、大手企業(外食チェーン、ホテルチェーン、カラオケチェーン等)への営業活動を進めております。

今後も新型コロナ感染症やウクライナ危機等に伴う資源価格上昇を背景とするコスト環境の悪化が調達・生産への影響として想定されますが、製品の調達方法・生産体制の見直しなどによる製品確保の改善をより一層強化することで、遅延ない納品と収益力の増加に努めてまいります。

(3)上場廃止のリスクについて

当社グループは、前事業年度末において、純資産の額が正でない状態(債務超過)となっており、株式会社東京証券取引の有価証券上場規程第501条第1項第3号eに定める上場維持基準の「純資産基準」に抵触しております。当該状況は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因し有価証券上場規程施行規則第725条の規定が適用され、同第501条第7項第5号で定める改善期間が1年から2年に延長されおり、2024年9月期末までに債務超過の状態が改善できない場合、上場廃止となります。

当社グループでは、これらの状況を改善すべく、当社グループは、2022年11月14日公表の「債務超過解消に向けた計画について」に記載の通り、業務改善へ取組み持続的な収支の改善を図るとともに、保有資産の売却の実施しており、今後も第三者割当増資などの資本増強に向けた施策を推進し、当該状況の解消・改善に努め、2023年9月期末までに早期債務超過解消を目指しております。当第1四半期連結累計期間の債務超過解消に向けた計画の進捗状況については、2023年2月9日に公表いたしました「上場維持基準(純資産基準)の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」をご参照ください。

また、当社<u>グループ</u>は、2022年9月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準の「時価総額」についても基準を満たしておりません。時価総額に関して、2025年9月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き取り組みを進めてまいります。時価総額基準の適合に向けた取り組みの詳細は、2022年12月28日付「上場維持基準の適合に向けた計画基づく進捗状況および計画期間の変更について」をご参照ください。

これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期<u>連結</u>財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは当第1四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期<u>連結</u>累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで経済社会活動の回復に向けた動きが見られるものの、感染再拡大の懸念や、急激な円安の進行、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な資源・原材料価格の高騰など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社<u>グループ</u>の主要販売先である外食市場におきましては、行動制限や営業制限が解除されたことにより回復傾向にあります。一方で、世界的な経済環境の変化に伴い、労働力不足の深刻化や、資源・原材料価格の高騰による 仕入価格や物流費等の上昇、物価上昇による節約志向の高まりなどから、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のもと、当社グループは、創業時より一貫し、外食企業を中心とした顧客に対し、利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム(R)」拡張機能「自動発注システム」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を掲げたシステムをASP/パッケージシステムで提供するとともに、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、周辺サービス等を通してトータルソリューションシステムを提供しております。また、連結子会社においてナチュラルグリーンパークホテルを運営しております。

当第1四半期連結累計期間は、半導体不足で入荷遅延していた「F000 4000」の当社グループ入荷が11月から始まったものの、当社グループ主要顧客が例年通り年末年始繁忙期によるシステム納入控え期間で<u>あり</u>、売上高305,839千円、営業損失72,488千円、経常損失80,181千円、親会社株主に帰属する四半期純損失60,610千円となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

(ASPサービス事業)

当社グループは、顧客である外食企業に対し、ASPサービス事業を核としてASP/パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業を一体として提供しております。当事業におきましては、食材の自動発注システムによる効率化や各システムサービスによる自動化の要望から、売上高は294,521千円となり、セグメント損失は31,279千円となりました。

ASP/パッケージシステム事業

当事業におきましては、月額サービスの新規計上及び既存顧客へのサービス拡大と、「飲食店経営管理システム(R)」「自動発注システム」等の販売を行った結果により、売上高は180,140千円となりました。

なお、月額サービス料は、コロナ禍の影響による月額の値引きを受けたこと 3 ケ月累計で178,097千円となりました。

システム機器事業

当事業におきましては、従来からのPOSシステム、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダリングシステムなどの販売を行い、売上高は102,671千円となりました。

周辺サービス事業

当事業におきましては、提携先製品の販売、機器修理などのインテグレーション、サプライ製品などの販売を 行った結果、売上高は11,709千円となりました。

(ホテル関連事業)

当社<u>グループ</u>は、ASP/パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業のトータルシステムを実施運用するためにナチュラルグリーンパークホテルの管理運営及びレストラン・カフェの運営を行っております。ナチュラルグリーンパークホテルにおいて、自社製品/サービスの実証実験店を兼ね、管理運営しており、自社製品のすべてを同ホテル内に導入稼働し、運営を実践しております。当事業におきましては、コロナ禍の影響から、売上高は11,318千円となり、セグメント損失は41,209千円となりました。

(2)財政状態の状況

当第1四半期<u>連結</u>会計期間末における資産合計は、<u>1,625,321</u>千円となりました。<u>主な内訳は、現金及び預金</u> 241,673千円、商品288,670千円、建物307,823千円、土地130,838千円、ソフトウエア190,840千円、長期前払費用 139,604千円であります。

負債合計は2,053,455千円となりました。主な内訳は、短期借入金410,145千円、1年内返済予定の長期借入金182,863千円、前受金113,115千円、長期借入金1,006,932千円であります。

純資産は 428,134千円となりました。<u>主な内訳は、資本金780,338千円、資本剰余金570,199千円、利益剰余金</u>1,720,103千円であります。<u>また、自己資本比率は 25.1%であります。</u>

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はあ りません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要 な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社グループは、2022年11月29日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産の譲渡及び事業譲渡について 決議し、固定資産につきましては譲渡いたしました。

(1)譲渡の理由 当社グループは、「債務超過解消に向けた計画ついて」(2022年11月14日開示)にて公表しました債務超過解消に向けた取り組みの一環として、当社グループ所有不動産であるナチュラルグリーンパークホテル(以下「本ホテル」という)を宿泊施設の設計やコンサルタントを長年経験し、宿泊施設運営に専門性を持った人物が設立したリゾリート(連結子会社)へ譲渡することを決定いたしました。また、当社グループの柱となるASPサービス事業に経営資源を集中することが、当社グループの企業価値の向上に資すると判断し、リゾリートが本事業を行うために必要となる許認可の取得期間等に鑑み、2023年7月末を目途に、本事業をリゾリートへ事業譲渡することを予定しております。なお、本ホテルのカフェ、レストランについては、ASPノパッケージシステム事業、システム機器事業及び周辺サービス事業のトータルシステムの実践運用施設として、自社製品及びサービスの実証実験を兼ねておりますため、リゾリートとの間で本ホテルの一部について賃貸借契約を締結することにより、当社グループにおいて継続いたします。

継続いたします。

(2)固定資産の譲渡

譲渡資産の内容

所在地	資産の概要
山陽小野田市大字千崎字江ノ汐10128番2	土地 2,573.37㎡
山陽小野田市大字千崎字小富山10136番12	土地 112.9㎡
山陽小野田市大字千崎字小富山10136番14	土地 2,218.2㎡
山陽小野田市大字高畑字西百歩田10003番3	土地 2,438.76㎡
山陽小野田市大字高畑字西百歩田10003番5	土地 635.39㎡
山陽小野田市大字高畑字西百歩田10004番1	土地 2,760.6㎡
山陽小野田市大字高畑字西百歩田10005番2	土地 334.45㎡
山口県山陽小野田市高畑字鎌田10002番4	土地 49.31㎡
山陽小野田市大字千崎字江ノ汐10128番4	土地 4.71㎡
山陽小野田市大字千崎字小冨山10136番6	土地 58.32㎡
山口県山陽小野田市大字千崎字江ノ汐10128番2 上記に附帯する機械室、物置	建物 6,107.73㎡

譲渡資産の金額等

譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	決済方法	現状
200百万円	71百万円	109百万円	現金決済	ホテル

相手先の概要

(1)	名	称 リゾリート株式会社
(2)	所 在 均	地 山口県山陽小野田市千崎128番地
(3)	代表者の役職・氏名	名 代表取締役 井上 聡
(4)	事業内容	容 ホテル事業の運営
(5)	資本	金 1,000,000円
(6)	純資	産 先方の要請により記載を省略しております。
(7)	総資	産 先方の要請により記載を省略しております。
(8)	設 立 年 月 日	日 2022年11月1日
(9)	大株主及び持株比率	率 井上 聡 51%、田村 隆盛 49%
(10)	当 社 と 当 該 会 社 の 関 (当社の代表取締役会長である田村隆盛が株式の49%を保有しております。また、田村隆盛と当該会社及び井上氏との間で株主間契約が締結されており、当該会社の日常の業務執行について田村隆盛の承認が必要とすること及び取締役の過半数を指名する権利を田村隆盛が有することに合意しているとり、実質的に当社に緊密な者が当該会社の意思決定機関を支配していると判断し、当社の子会社であると判断しております。 人 的 関 係 該当事項はありません。
		取 引 関 係 該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況 関連出事者への該当状況 日本の一部では、当社の代表取締役会長である田村隆盛が株式の49%を保有しております。また、当該会社の金融機関からの借入金200,000千円に対し、田村隆盛が連帯保証を行っております。

(3)事業譲渡の概要 本事業の内容 宿泊及び天然温泉の営業

本事業の経営成績

	ホテル宿泊部門 (a)	2022年9月期実績(b)	比 率(a/b)
売 上 高	65百万円	1,336百万円	4.9%
売上総利益	59百万円	158百万円	37.8%
営 業 損 失	17百万円	515百万円	- %
経 常 損 失	15百万円	553百万円	- %

譲渡事業の資産・負債及び会額

成収予未り見注 只良か	くし、並良		
資	産	負	債
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	30百万円	流動負債	22百万円
固定資産	4百万円		
合 計	34百万円	合 計	22百万円

譲渡価額及び決済方法 譲渡価額 10万円 決済方法 現金決済

相手先の概要 上記の固定資産の譲渡先と同様です。

EDINET提出書類 株式会社アルファクス・フード・システム(E05633) 訂正四半期報告書

(4) 譲渡の日程

Ι.	成版リスリンコ	1±							
	(1)	取	締	役	会	決	議	日	2022年11月29日
	(2)	不	動産	売 買	契	約	締結	日	2022年11月30日
	(3)	引	き	渡	ı	J	期	日	2022年11月30日
	(4)	事	業譲	渡	契	約	締結	日	2022年11月30日
	(5)	事	業	譲	渡	実	行	日	2023年7月31日(予定)

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,284,000
計	11,284,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期連結会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年 2 月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,501,100	3,501,100	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	3,501,100	3,501,100	-	-

⁽注)発行済株式のうち、281,539株は、現物出資(ホテル土地(11,251.99㎡)建物 合計394,999千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期<u>連結</u>会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下の通り行使されております。2022年5月11日に発行した行使価額修正条件付第4回新株予約権は、権利行使が行われており、2022年10月20日をもって、すべての行使が完了しております。

行使価額修正条項付第4回新株予約権

	第1四半期連結会計期間
	(2022年10月1日から2022年12月31日まで)
当該四半期 <u>連結</u> 会計期間に権利行使された当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,475
当該四半期 <u>連結</u> 会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	247,500
当該四半期 <u>連結</u> 会計期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	313.07
当該四半期 <u>連結</u> 会計期間の権利行使に係る資金調達額(千 円)	77,485
当該四半期 <u>連結</u> 会計期間の末日における権利行使された当該 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	2,475
当該四半期 <u>連結</u> 会計期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	247,500
当該四半期 <u>連結</u> 会計期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	313.07
当該四半期 <u>連結</u> 会計期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	77,485

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日~ 2022年12月31日	247,500	3,501,100	39,258	780,338	39,258	386,075

⁽注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は、第1四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期<u>連結</u>会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数	枚(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	50,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	3,201,500	32,015	-
単元未満株式	普通株式	1,800	-	-
発行済株式総数		3,253,600	-	-
総株主の議決権		-	32,015	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社)(信託 E 口)が保有する当社株式195,600株(議決権の数1,956個)を含めております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アルファクス・ フード・システム	山口県宇部市西本町 二丁目14番30号	50,300	-	50,300	1.55
計	-	50,300	-	50,300	1.55

⁽注)株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社)(信託 E 口)が保有する当社株式195,600株は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期連結累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

<u>なお、当社グループは当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載し</u>ておりません。

2. 監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期<u>連結</u>会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第1四半期<u>連結</u>累計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期<u>連</u>結財務諸表について、HLB Meisei 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	(羊位・111)
	当第 1 四半期 <u>連結</u> 会計期間 (2022年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	<u>241,673</u>
売掛金	73,440
商品	<u>288,670</u>
貯蔵品	10,933
その他	<u>125,968</u>
貸倒引当金	71,727
流動資産合計	668,958
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	307,823
構築物(純額)	10,326
工具、器具及び備品(純額)	46,876
土地	<u>130,838</u>
リース資産 (純額)	12,487
有形固定資産合計	<u>508,351</u>
無形固定資産	
ソフトウエア	190,840
ソフトウエア仮勘定	62,912
その他	3,387
無形固定資産合計	257,140
投資その他の資産	
投資有価証券	598
関係会社株式	<u>16,403</u>
長期前払費用	139,604
長期未収入金	137,384
その他	31,244
貸倒引当金	137,384
投資その他の資産合計	<u>187,851</u>
固定資産合計	<u>953,343</u>
繰延資産	
社債発行費	3,018
繰延資産合計	3,018
資産合計	1,625,321

(単位:千円)

	当第 1 四半期 <u>連結</u> 会計期間 (2022年12月31日)
負債の部	
流動負債	
買掛金	77,496
短期借入金	410,145
1 年内償還予定の社債	41,000
1 年内返済予定の長期借入金	<u>182,863</u>
リース債務	11,080
未払法人税等	3,774
未払消費税等	<u>37,850</u>
預り金	15,429
前受金	<u>113,115</u>
<u>その他</u>	<u>37,504</u>
流動負債合計	930,260
固定負債	
社債	76,000
長期借入金	1,006,932
リース債務	6,384
退職給付に係る負債	31,677
資産除去債務	2,200
固定負債合計	1,123,194
負債合計	<u>2,053,455</u>
純資産の部	
株主資本	
資本金	780,338
資本剰余金	570,199
利益剰余金	1,720,103
自己株式	37,904
株主資本合計	407,470
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	221
その他の包括利益累計額合計	221
新株予約権	890
<u>非支配株主持分</u>	21,776
純資産合計	428,134
負債純資産合計	1,625,321

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	(
	当第1四半期連結累計期間
	(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上高	305,839
売上原価	189,780
売上総利益	116,059
販売費及び一般管理費	<u>188,548</u>
営業損失()	
営業外収益	
受取利息及び配当金	16
<u>持分法による投資利益</u>	<u>334</u>
その他	660
営業外収益合計	<u>1,011</u>
営業外費用	
支払利息	3,576
社債発行費償却	<u>298</u>
株式交付費	4,420
その他	409
営業外費用合計	8,704
経常損失()	80,181
特別損失	^
固定資産売却損	<u>0</u>
特別損失合計	<u>0</u>
税金等調整前四半期純損失()	80,181
法人税、住民税及び事業税	2,050
法人税等調整額 法人税等合計	1,154
	3,204
四半期純損失() (内訳)	83,386
<u>(内訳)</u> 親会社株主に帰属する四半期純損失()	60,610
ポムな体生に帰属する四十期紀損失(<u>)</u> 非支配株主に帰属する四半期純損失(<u>)</u>	22,776
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	97
その他の包括利益合計	97
四半期包括利益	83,288
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	60,512
非支配株主に係る四半期包括利益	22,776

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前事業年度において、近年の新型コロナウイルス感染症の影響による当社グループの主要顧客である外食産業が甚大な影響を受けたことに伴い、遅れていた店舗システム機器の受注分の店舗への設置を、前期にある程度実施する予定でしたが、メイン機器が半導体不足により当社グループに入荷されずに、店舗への納品がさらに遅れる結果となりました。こうした状況により、売上高が大幅に減少し、当期純損失598,881千円の計上となり、3期連続で多額の営業損失および経常損失を計上することとなりました。このため、前事業年度末における当社グループの純資産は420,597千円となり、債務超過となりました。

__当第1四半期<u>連結</u>累計期間においては、営業<u>損失72,488</u>千円、経常<u>損失80,181</u>千円を計上し、また、行使価額 修正条項付第4回新株予約権の行使による株式の発行による資金調達<u>を行ったものの</u>、親会社株主に帰属する四 半期純<u>損失60,610</u>千円を計上したことにより、当第1四半期<u>連結</u>会計期間末においても<u>428,134</u>千円の債務超過 が継続しております。

こうした状況により、当社<u>グループ</u>が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約における財務制限条項に抵触いたしました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、抵触した財務制限条項は以下の通りです。

(シンジケートローン契約)

各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること

各年度の決算期の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

当社<u>グループ</u>としては、このような状況を解消すべく、取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

なお、当社<u>グループ</u>は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、以下のような収支改善施策に取り 組んでおります。

高粗利の「飲食店経営管理システム(R)」「自動発注システム」や、コロナ禍においても需要のある、コロナ禍対策製品(配膳AIロボット、除菌AIロボット、ウイルスゲート・ショット、セルフショット)への経営資源の集中

ハードウエア専用機型から安価な汎用機型にシフトし、ソフトウエア開発販売へ主軸とする代理店販売体制 に移行、収益力の向上の実施

また、当社グループは前事業年度の計画が期ズレとなったことで、新型コロナウイルス感染症のリスクが継続することを前提に、改めて中期経営計画を見直し、2022年12月28日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」にて開示いたしました。引き続き、2023年9月期以降においても、飲食店向けシステム商材に加え、コロナ禍対策商材を拡充し、対象顧客は外食業界に限らず、多様な業種・業界に対して新たな市場開拓を行うため、下記の4つの施策を継続的に遂行し、事業基盤の確率と業績向上に向けて取り組んでおります。

当<u>連結会計</u>年度は、上述の前事業年度において売上高・利益悪化の原因となったことを対策し、遅れていた店舗への早期納品や製品確保を行い、安定的な店舗システム機器の販売、外食業界以外への販路拡大に邁進いたします。

- ア)貸倒リスクの少ない販売先をターゲティングして「飲食店経営管理システム®」の自動発注システム及びシ ステム機器をアプローチ
 - i)大手外食チェーンをターゲットとした直販営業
 - ii)マスターズカフェのエリアフランチャイザーとしてフランチャイズ募集の推進
- イ)業務系インターネットサービス会社との強い協業関係によるシステム連携により新規顧客を誘導
- ウ) AIロボット(配膳/除菌)、ウイルスゲート・ショットの拡販
- エ)業種・業態の水平展開ができる新たな製品の開発及び市場投入

当社<u>グループ</u>を取り巻く経営環境が変化する中において、販売商材や販売形態を臨機応変に対応することにより、大手企業(外食チェーン、ホテルチェーン、カラオケチェーン等)への営業活動を進めております。

今後も新型コロナ感染症やウクライナ危機等に伴う資源価格上昇を背景とするコスト環境の悪化が調達・生産への影響として想定されますが、製品の調達方法・生産体制の見直しなどによる製品確保の改善をより一層強化することで、遅延ない納品と収益力の増加に努めてまいります。

(2)上場廃止のリスクについて

当社グループは、前事業年度末において、純資産の額が正でない状態(債務超過)となっており、株式会社東京証券取引の有価証券上場規程第501条第1項第3号eに定める上場維持基準の「純資産基準」に抵触しておりま

す。当該状況は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因し有価証券上場規程施行規則第725条の規定が適用され、同第501条第7項第5号で定める改善期間が1年から2年に延長されおり、2024年9月期末までに債務超過の 状態が改善できない場合、上場廃止となります。

当社グループでは、これらの状況を改善すべく、当社グループは、2022年11月14日公表の「債務超過解消に向けた計画について」に記載の通り、業務改善へ取組み持続的な収支の改善を図るとともに、保有資産の売却の実施しており、今後も第三者割当増資などの資本増強に向けた施策を推進し、当該状況の解消・改善に努め、2023年9月期末までに早期債務超過解消を目指しております。当第1四半期連結累計期間の債務超過解消に向けた計画の進捗状況については、2023年2月9日に公表いたしました「上場維持基準(純資産基準)の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」をご参照ください。

また、当社<u>グループ</u>は、2022年9月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準の「時価総額」についても基準を満たしておりません。時価総額に関して、2025年9月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き取り組みを進めてまいります。時価総額基準の適合に向けた取り組みの詳細は、2022年12月28日付「上場維持基準の適合に向けた計画基づく進捗状況および計画期間の変更について」をご参照ください。

これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期<u>連結</u>財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、ホテル関連事業として株式会社ナチュラルグリーンパークホテルを連結の 範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(追加情報)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表 作成のための基本となる重要な事項は以下の通りです。

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

株式会社ナチュラルグリーンパークホテル

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社

ビジネスロボット株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社ナチュラルグリーンパークホテルの決算日は10月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(1)商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・10~50年

構築物・・・・・・10~20年

工具、器具及び備品・・2~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。

特許権については、償却期間8年の定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額(自己都合退職による要支 給額より年金資産額を控除した額)を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行 義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ソフトウェア及び関連機器等の販売

主に当社グループが開発した飲食店向けソフトウェア及びシステム関連機器、その他機器の販売であります。ソフトウェア及び関連機器等を引渡し顧客に検収された時点において履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識しております。

利用料等の月額サービス

主に飲食店向けに当社グループが開発したアプリケーションソフトをASP方式によりサービス提供しております。契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

ホテル及び飲食事業関連サービス

<u>主に宿泊、宴会、飲食及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時</u>点で履行義務が充足されることから、サービス提供時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済や社会、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響程度を合理的に予想することが困難ではありますが、このような状況は当<u>連結会計</u>年度以降も一定程度継続すると仮定のもと、会計上の見積り等を実施しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社グループは、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社グループの株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社<u>グループ</u>が定めた株式給付規程に基づき、当社<u>グループ</u>の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社<u>グループ</u>は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度141,737千円、当第2四半期<u>連結</u>会計期間141,447千円であります。 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は、前第2四半期会計期間は196,500株、当第2四半期<u>連結</u>会計期間は195,200株であり、期中平均株式数は、前第2四半期会計期間は196,561株、当第2四半期<u>連結</u>会計期間は195,368株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.財務制限条項

前事業年度(2022年9月30日)

当社グループが締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、前事業年度において、シンジケートローン契約の(1)(2)にそれぞれ抵触いたしました。当社<u>グ</u>ループは、当該取引金融機関と協議を行っており、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

当第1四半期連結会計期間(2022年12月31日)

当社グループが締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当<u>連結会計</u>年度において、上記財務制限条項のうち、シンジケートローン契約の(1)(2)にそれぞれ抵 触致しました。当社<u>グループ</u>は、当該取引金融機関と協議を行い、財務制限条項に係る期限の利益喪失につ き権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

2. 保証債務

当第1四半期連結会計期間に係る保証債務は次のとおりであります。

当第1四半期<u>連結</u>会計期間 (2022年12月31日)

システム機器の販売顧客のリース債務

447千円

(四半期連結損益計算書関係) 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日)

減価償却費 37,901千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

- 1.配当に関する事項
- (1)配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当第1四半期<u>連結</u>累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期<u>連結</u>会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。
- 2.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期<u>連結</u>累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			≐田 車欠 安石	四半期連結財務諸
	ASPサービス事 業	ホテル関連事業	合計	調整額	表計上額(注)
売上高					
外部顧客への売 上高	<u>294,521</u>	11,318	305,839	-	<u>305,839</u>
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	<u>8,962</u>	8,962	8,962	-
計	294,521	<u>20,280</u>	314,802	8,962	305,839
セグメント利益又は損失()	31,279	41,209	72,488	-	72,488

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		A+1
	ASPサービス事業	ホテル関連事業	合計
ソフトウエアの販売	25,380	-	25,380
ASP初期導入サービス	3,019	-	3,019
利用料等の月額サービス	180,180	-	180,180
飲食店向けシステム関連機器の販売	65,681	-	<u>65,681</u>
その他の機器の直接販売	8,800	-	8,800
宿泊等のホテル及び飲食事業関連サービス	<u>-</u>	11,381	11,318
その他	11,459	-	11,459
顧客との契約から生じる収益	294,521	11,318	305,839
その他の収益	_	-	-
外部顧客への売上高	294,521	11,318	305,839

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	17円80銭
(算定上の基礎)	
<u>親会社株主に帰属する</u> 四半期純損失()(千 円)	60,610
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る <u>親会社株主に帰属する</u> 四半期純 損失()(千円)	60,610
普通株式の期中平均株式数(株)	3,405,491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-

- (注) 1. <u>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり</u>、また希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 2.信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社アルファクス・フード・システム(E05633) 訂正四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社アルファクス・フード・システム(E05633) 訂正四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年10月27日

株式会社アルファクス・フード・システム 取締役会 御中

> HLB Meisei有限責任監査法人 東京都台東区

指定社員 公認会計士 武田 剛 業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田 隆伸 業務執行社員

結論の不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社アルファクス・フード・システム及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

訂正の原因となった不正会計において、経営者が関与している取引があり、外部証憑及び内部証憑が偽造されていたことから、その検証は通常の監査手続だけでは十分とは言えず、監査手続を尽くしてもなお、取引を十分に検証することができず、修正金額の適正性が十分に検証できていない部分がある。

また、監査対象会社の特定の不正会計に関与したと考えられる第三者が、当社と実質的に支配関係にあるか否か、及び 当該第三者が関与したその他の不正会計が存在しないか否かについては、監査意見の形成において重要であると思われる が、不正に関与した経営者が交代していない状況で、第三者による十分な調査が実施されておらず、その性質から外部監 査人の監査手続では十分な心証を得ることが難しいと考えている。

次に、監査手続を実施した結果、訂正報告で新規に連結対象となった子会社である株式会社ナチュラルグリーンパークホテル(以下「子会社」という)の会計帳簿においてリース料が存在していることが判明した。ホテルの設備に関するリース契約は、2018年6月30日に株式会社アルファクス・フード・システムが締結したものであったが、当時の会計帳簿上は「その他の保守料金」として支払手数料に計上されており、経理部門はリース契約の存在を認識していなかった。監査手続を実施したが、リース契約に至った経緯及びその金額の妥当性等について十分な心証を得ることができなかった。

さらに、上記子会社は、従来監査対象となっていなかったことから、内部統制が十分に整備運用されておらず、かつ、 証憑等が従業員の退職等により所在不明となっているとのことで、必要と判断した多数の監査証拠が提供されなかったこ とから、広範囲にわたって十分な監査手続が実施できなかった。

加えて、訂正後の開示書類においては、会社は債務超過であるため、継続企業の前提に関する事象は存在していると考えられるが、会社は継続企業の前提に関する検討を行っておらず、開示書類にも記載していない。そのため、継続企業の前提に関する監査手続きを実施できていない。

これらの状況から、提出を受けた開示書類の適切性に関して十分かつ適切な監査証拠を入手することができていないと 判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、 当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2023年2月13日にレビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、 訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の訂正前の監査証明業務に基づく報酬の額は、19百万円であり、当連結会計年度の有価証券報告書及び四半期報告書に係る訂正報告書に関する監査証明業務に基づく報酬の額は、10.5百万円である。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。